

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：鹿角市長、鹿角市議会議長、鹿角市代表監査委員、鹿角市農業委員会、鹿角市選挙管理委員会、鹿角市教育委員会、鹿角市水道事業管理者、鹿角市下水道事業管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	90.5	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.4	%
全職員	73.0	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	100.5	%
本庁課長相当職	96.6	%
本庁課長補佐相当職	96.1	%
本庁係長相当職	93.3	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	-	
31～35年	89.8	%
26～30年	92.0	%
21～25年	92.0	%
16～20年	98.0	%
11～15年	90.1	%
6～10年	89.4	%
1～5年	100.3	%

【説明欄】

- ①男性職員に占める任期の定めのない常勤職員の割合が80.3%である一方、女性職員に占める任期の定めのない常勤職員の割合は51.9%となっている。
- ②扶養手当の支給について、世帯主となっている男性への支給額が女性より多くなっており、総支給額に占める男性への支給割合は82.5%となっている。
- ③住居手当の支給についても男性への支給額が女性より多くなっており、総支給額に占める男性への支給割合は70.8%となっている。
- ④任期の定めのない常勤職員以外の職員について、男性職員に占める単労職の割合は31.0%、女性職員は5.6%となっている。
- ⑤勤続年数36年以上の職員には女性職員がいないため比較できない。